

14番(大崎 潤子君) 今9月定例議会におきまして、1点目、国保料金について、2点目、ごみ問題について、3点目、介護保険についての3点を質問いたします。明快な答弁をよろしく願いをいたします。

質問に入る前に、先の台風12号で、県下において甚大な被害に見舞われました地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

1点目、国保についてです。

今年度分の国保料本算定分の納付通知書が送られてきました。医療給付費分の率、額は昨年より引き下げられていますが、後期高齢者支援分、介護納付金分は、率、額が引き上げられています。2009年度は県下で5番目に高い国保料でありました。まだまだ高い国保料だと思います。

さて、全国的に貧困と格差が広がり、窓口負担を苦しめた受診抑制や医療機関での未収金が深刻化する中、政府は国保法第44条の積極的な活用を求める通達を発令をし、さらに厚労省は減免制度に対する国の新基準を策定をし、周知する通達、事務連絡を出しました。

既存制度の改善につながる、1、全国自治体に減免制度の創設を求める、2、国基準の減免費用については、2分の1国が負担をする、3、自治体独自の減免基準上乘せを認める、4、国保料滞納者も対象とする中身が盛り込まれています。

昨年の12月議会で上原議員が質問をいたしました。その答弁は国保財政の逼迫、ひいては国保料金の引き上げにつながるために、慎重に制度の運用、構築に向け、検討をすると答弁がありました。その後どのように議論をされ、東員町としての第44条減免制度の創設はできましたでしょうか。

次に、国保料の賦課割合について。

いなべ市では資産割を廃止をし、3方式、所得割・均等割・平等割で国保料を算定しています。県下で3方式は津市、四日市市、伊勢市、松阪市、名張市、いなべ市の6市で実施されており、23市町は4方式で国保料を算定をしています。以前から資産割をゼロにしたらどのような結果になるのか、試算を求めていましたが、実際にそのような試算をされたのか。また、その試算結果はどのようなか、お伺いをいたします。

次に町民から高い高いと言われている国保料です。例えば年間所得が50万円、120万円、200万円、250万円、350万円で、昨年度と比べてどのような国保料になっておりますでしょうか。生活福祉部長の答弁を求めます。

議長(山本 陽一郎君) 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) 大崎議員の国保についてのご質問に、お答えいたします。

まず、医療費一部負担金、いわゆる窓口負担の第44条減免についてでございますが、本町国民健康保険における保険医療機関等の窓口で支払う被保険者一部負担

金につきましては、国民健康保険法第44条第1項及び厚生労働省保険局長通知に基づき、本年4月「国民健康保険一部負担金の免除及び徴収猶予に関する要領」を制定し、施行いたしているところでございます。

内容といたしましては、入院療養を必要とする被保険者の属する世帯が、災害や非自発的な失業などにより著しく収入が減少し、世帯が所有する資産等を活用しても、なお一部負担金の支払いが困難な場合に、その世帯の生活保護判定に用いられる収入認定額が生活保護法による基準生活費以下で、かつ預貯金が基準生活費の3カ月以下である世帯を対象とし、申請により一部負担金の免除等を行うものであります。

なお、免除の期間といたしましては、申請月から起算して、1年につき3カ月以内と規定いたしております。

次に、賦課割合の資産割をゼロにした試算は研究されたのか、とのことですが、現在、賦課割合につきましては、応能割100分の50のうち、所得割を100分の40、資産割を100分の10として算定いたしているところでございます。

議員ご指摘の資産割をゼロと仮定し、試算をいたしますと、低所得者層の保険料は軽減される傾向にありますが、その分、中間所得者層以上の負担が増えることになり、負担の公平性の観点からも慎重に検討を進めているところでございます。

昨今の社会情勢からも、低所得者層の負担の軽減を図ることの必要性は認識いたしておりますが、現在、都道府県単位での国保広域化が検討されており、その一つに、保険料の算定方式の統一が課題とされております。

本町といたしましては、その状況も踏まえつつ、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます

次に平成23年度の保険料、年間所得が50万円、120万円、200万円、250万円、350万円の3人世帯で、昨年度と比べてどうかとのことですが、議員ご指定の各所得階層別に、本年度及び前年度の料率をもとに算定し、比較いたしますと、まず、年間所得50万円の世帯では610円の減で、パーセントにいたしますと0.7%減となります。次に120万円の世帯では2,050円の減で1.2%減、200万円の世帯では3,610円の減で1.5%減、250万円の世帯では4,510円の減で1.7%減、350万円の世帯では6,310円の減で1.9%減となります。

また、本算定時の全体的な算定結果についても、前年度と比較いたしますと、1世帯当たり873円の減で0.5%減、1人当たりいたしますと、1,023円の減で1.0%減となっております。

なお、保険料の引き下げにつきましては、前期高齢者交付金の精算に伴う増額が主な要因となっております。

ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。

国保の第44条の減免制度につきましては、4月1日から条例を施行したということを、今、部長はおっしゃいました。

先般、共産党議員団で、どういうふうになっているのかなという形で聞き取り調査に行ったときに、既に条例改正になっておりますということを担当課のほうからお聞きしたんですけれど、確かに議員として、もっと綿密に課に足を運んで、どういうふうになってますかということをお聞きするのが議員の役割だということは十分承知しておりますけれど、町民にとってプラスになりますよね。もしこの減免制度を受けようと思えば、町民にプラスになる制度でございます。ですからやはり条例改正になった時点で、すぐに町民の皆さんに周知をする。そういう点については非常に遅れていたのではないのかなというふうに思い、担当課のほうに、すぐこの内容について周知をしていただきたい、広報のほうに載せていただきたいということをお願いをしたわけなんですけれど、そのあたりについての考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

医療費一部負担金、窓口負担の第44条減免についての周知につきましては、現在、町のホームページには掲載させていただいております。また、町の広報につきましては、10月号に掲載の予定をさせていただいております。

また、窓口による相談がございませぬども、現在のところ、一部負担金の免除に至るようなケースは今のところございませぬでした。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 今の10月の広報に載せるということですので、きちっとお知らせをしていただくことによって、ひょっとしたら自分自身、国保料を払ってなくて滞納しているけれど、本当にお医者さんにかかりたいという方がいらっしゃるかもわかりませぬので、そういう意味では、きちっとホームページには載っていたとしても、ホームページだけじゃなくて、ありとあらゆる形での町民への周知というのを、お願いをしたいというふうに思います。

先ほど部長がおっしゃったように、あなたはこれに該当しますよではなくて、申請ですので、本人が気づかない限りは、ひょっとしたら該当であっても受けられないということも十分考えられますので、そういう意味では、この制度をきちっと知っていただくということで、皆さんに周知をしていただいて、積極的に情報を提供していただきたいというふうに思います。

よろしくお願いをいたします。

それで先ほど、期間は3カ月ということをお部長は答弁をなさいました。ところによつては6カ月とか、そういう形でなっているんですけど、この3カ月というのは国の基準ですけど、それ以上もしこれに該当された方が出た場合、3カ月ではおさまらないというケースがあるかも知れませんが、そういう点についてはどういふふうにご考慮をなさいますか。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在のところ3カ月をめぐりとしておりますが、それ以上かかる場合は生活保護とか、そういったことのほうへ入っていただけないかと思っております。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） ケースバイケースだと思いますけれども、こういう方がいらつした場合には、きちつとした対応をお願いをしたいというふうに思います。

それで国保料については昨年度よりも873円、1人当たりで1,023円ぐらいが引き下げられたということで、引き下げられたことに対しては、よかつたなというふうな思いがあるわけですが、平成22年度の国保料の基金積み立ては、決算書で見ると、平成21年度より随分多くなつております。県下でも、国保の基金、数十億円のところもあれば、数百万円というところもあるんですが、確かに基金があれば、それを取り崩して払える国保料に、という可能性はあるんですけど、その辺の兼ね合いですね、基金をたくさん積むのがいいのか、それとも0.7%や1.2%の引き下げでなくて、もっと払える国保料にならないのか、そこら辺での基金としての考え方をお聞きしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在の基金ですね、1億2,450万円ほどの基金残高になっております。これについては急に何か起こつたときに、災害とか、いろいろな何かが起こつた場合に、3カ月分ぐらい、ある程度耐えられるような基金を持っておつて、そういうときに備えるということで考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 基金についての考え方はさまざまで、基金が少なければ、一般会計からの繰入れをせざるを得ない部分というのがあるかも知れませんが、確かにおっしゃるようによ緊急時の場合、月額給付費の3カ月分ということは、国からの通達かなというふうに思うんですけど、それはそれとしても、もう少し国保に入つていらつした皆さんの国保料を安くできないのかなという思いがすごくあります。それでももちろん、かかる医療費が、高度化されたり、いろいろな形でお金がかかっている部分というのは確かにあるというふうには思います。

れど、東員町の平成22年度の国保料は県下で何番目に高かったのですか。それについて、部長はどう思われますか。高いのか安いのか。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在、資料を持ち合わせておりませんので、また後日、ご報告させていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） それではまた、予算決算の委員会の時でも結構ですので、お願いをしたいというふうに思います。

やはり高過ぎる、私どもは高い保険料だというふうに認識をしておりますので、引き下げていただく方向性を考えていただきたいし、予防医療や保健師さんの活動というのを、もっともっと強化していただきたいという思いを込めまして、次、2点目に入らせていただきます。

2点目はごみ問題です。

8月8日に教育民生常任委員会は、全国で初めて2003年秋に「ごみゼロ宣言」を行った徳島県の上勝町へ視察研修に出かけてまいりました。2020年をめぐり、ごみゼロを目指すという画期的な取り組みでございます。先ほど同僚議員からも発言がございました。

東員町においても、ごみゼロプラン策定町民会議の方々によって、2016年度を目標に、私たちでつくるごみゼロ社会都市「東員町ごみゼロプラン」が策定をされました。理念は似ていると思いますが、その実現に向け、どう行動を提起し、町民とともに取り組んでいくのかという点において、上勝町との違いを感じました。

上勝町でのごみゼロ宣言を出すに至るまでの道のりは簡単ではなかったようです。生ごみの全量堆肥化に始まり、容器リサイクル法による分別、リサイクルの実施にあわせ、19種類の細かな分別を決めたため、面倒な処理で年寄りをはじめのかという声も上がったそうです。さまざまな困難を乗り越え、現在、35分別を実施をいたしております。

上勝町の分別は大変徹底をしております。例えばビンの場合でも色別はもちろん、大きさ別にも分けてあります。ごみステーションといえににおいがする、臭い、そんな先入観がありましたけれども、整理整頓をされ、ごみ特有のにおいもなく、缶、ペットボトル、スプレー缶、蛍光管などが、それぞれの処理される場所や次の製品名などを、きちんと町民にわかるように表示されておりました。

東員町もすばらしいごみゼロプランが策定されているわけですから、この検証を積み重ねることによって、ごみが減少するのではと考えます。

このプランが策定され、5年目ぐらいだと思いますが、どのような成果、効果があったのか、検証が必要ではないかと思えます。

また、ごみの減量には町民の協力が絶対に必要です。町民に対して情報を発信することが少ないのではないのでしょうか。目の前のごみを回収をしてもらうのに、どれだけの経費がかかっているのか。分別されたプラスチックは、梱包されてどこに運ばれていくのか。その経費はいくらかかっているのか。乾電池はどこへ、ごみに対して町民が少しでも関心を持ち、環境意識を高めてもらうための情報発信を積極的に進めて、町民と協働して、ごみ減量化に取り組むことだと思います。

そして何よりも生ごみ減量への取り組みを、町民の皆様の方や知恵をかり、積極的に進めていくことではないのでしょうか。前佐藤町長も、生ごみの減量が経費の削減につながることは明白であると答弁されておりました。

コンポストは1991年から、生ごみ処理機は1998年から補助金が支給され、この間、1,694件、19.5%の世帯が補助を受けたこととなります。2009年度は27件、2010年度は39件と、余り処理機は広がっておりません。なぜ補助金が引き上げられたのに広がらないのか、この研さんも必要ではないのでしょうか。

先般8月28日のNPO法人、生ごみリサイクル志向の会の主催のごみ減量講演会でも、生ごみは徹底して水分を切りましょうと、新聞紙を利用しての生ごみの処理方法を教わりました。また紀宝町での生ごみ堆肥化事業への取り組みでも、水切りの徹底や住民一人ひとりの意識改革の重要性が語られたと思いました。紀宝町では、職員の出前講座が年に10回と聞いております。生ごみ減量への町の取り組みを、生活福祉部長に求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員のごみ問題についてのご質問に、お答えいたします。

当町でも生ごみ排出量を減らし、処理にかかる経費の削減と環境保全とを目指して、生ごみ堆肥化の取り組みを推進するため、積極的に動き出したところでございます。

視察されました上勝町は、焼却埋め立てを中心としたごみ処理行政の行き詰まりを契機として、脱焼却、脱埋め立てを目指す「ごみゼロ・ウェイスト宣言」をされました。

町民の皆さん自身も宣言をよく理解し、ごみを資源としてとらえ、活用できる物、町の活性化に利用できる物を探して実践するなど、町を挙げて、地球を汚さない人づくり、ごみの再利用・再資源化が進められています。

2020年までに焼却、埋め立て処分をなくすという目標を掲げ、ごみの発生抑制と分別回収システムの徹底に取り組む、ごみの排出量をゼロに近づけていくための努力を日々続けられています。

近藤議員への答弁でも、町長が申し上げましたように、当町でも生ごみゼロを目指して協議会等を立ち上げ、クリーン作戦委員会による活動も含め、今後は、町民の皆様にごみに関するさまざまな情報を知っていただくため、広報紙等で定期的に情報を発信するなど、関心を持っていただくように努めてまいります。

また、現在の取り組みといたしましては、生ごみ堆肥化の第一人者である白山町に在住の橋本力男様に、生ごみ堆肥化の実証実験を行っていただいているところがございます。

さらには、生ごみ堆肥化先進地であります紀宝町への視察も行って、具体的な取り組みの方策についてのお話も伺ってまいりました。

今後、県のごみゼロ推進室との意思疎通を図り、協力をいただきながら、よりよい方策を考えてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後ともご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 先ほど部長から、生ごみゼロを目指すための委員会を立ち上げたということをおっしゃいましたけれど、この委員会名と、どういう構成メンバーといいましょうか、今実際に会議が進められているのかどうなのか、そのあたりをもう一度お願いをしたいということと、ごみ減量については、今後広報紙等でシリーズ的に情報を発信したいということをおっしゃいました。確かにそれはそれで必要なことであります。

若干あれですけど、私もこの間、部長にお話をいたしましたけど、ペットボトルのエコキャップ、これを今、ふれあいセンターとか文化センター、そういうところで集めていただいております。私の知ってる団体が8,560個だったと思いますけれど、納めた時にワクチンの10人分ですよということで、集めた結果、こういうことになりましたというお手紙をいただきました。

ですから、そういうことの情報きちっと発信をしてもらうことによって、町民の皆さんは自分の出したごみとか要らない物が、こういう形で役に立っているんだ、それなら、なおかつまた次のごみの減量へ向けて努力しようということをおっしゃるのではないかなというふうに思うんです。

そういう意味での情報発信が非常に遅れている。先ほど町長は、いろんな形で情報発信をしていきたい、とにかく町民と一緒に協働で取り組んでいきたいということをおっしゃっていらっしゃいましたので、それを信じて私たちも応援はしたいんですけど、そういう意味での本当に発信が下手と言ったら、またしかられちゃうんですけど、やはりそういうことを、きちっと町民の皆さんにお返しをしていくということがどれだけ大切かなというふうに、この間思いました。

ですからこの間も部長に、例えば今月のごみはこれだけでした、あるいはプラスチックの梱包、どこどこまで届けています、それにはこれだけの経費がかかってます、そういう細かいことでも、町民への情報発信について、どうお考えでしょうか。お願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、生ごみゼロを目指して協議会を立ち上げるという部分でございますけれども、今後そういうふうに協議会を立ち上げて、まだメンバーの構成も決まっておりません。

先ほどのエコキャップ等による情報発信でございますけれども、ごみに対する町民の方々への情報発信につきましては、毎月、クリーン作戦だよりということで、さまざまな内容について情報発信をしておりますけれども、議員ご提案のエコキャップとか、資源のリサイクル・リユースとか、そういった資源がどのようになっていくかということも、今後いろいろ検討させていただいて、町民の方々理解できるような形で検討していきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ちょっと補足させていただきますけど、非常に情報発信が下手だということは認めざるを得ないかなと思います。それで、今後はいろいろ町民の皆さんのご意見もお伺いしながら、あらゆる方法を含めて、情報発信の方法を考えてまいりたいと思いますし、町民の皆さんにご理解をいただくために努力をまいりたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 町長には、ちょっとその後、質問をしようかなと思いましたが、町長のほうから今答弁がございましたので。部長が、これから検討委員会を立ち上げたいということでしたので、やはり早急に立ち上げていただいて、有識者を含め、多くの町民の皆さんも入っていただいて、本当にどのようにするのがごみ減量になっていくのかということで、既存のグループだけでなく、一生懸命頑張っている方、あるいは主婦の声というのも、すごく必要ではないのかなというふうに思いますし、子どもたちの声というのも必要ではないのかなというふうな思いもありますので、早急に会議を組み立てていただきたいというふうに思います。

これからいろんな形で情報を発信していくということですが、たまたまこの間、私は会議に参加をいたしましたので、生活環境課で大変いいデータ表をつくっていただいております。



こういう中でちょっと思ったのは、生ごみ減量に向けてと、生ごみの中の水分処理の金額が6,241万6,216円かな、そういう形でありました。こういうことについては町民は知りません。

先ほど町長が、何らかの形で情報を発信したいということをおっしゃいましたので、本当にこれだけの水分でお金を使っているんだ、それだったらどうしようかという意識をみんなが持つためにも、こういうデータ表というのはすごくよかったかな。でも参加していればいただけたけど、参加をしなければ、こういうものも手に入りません。そしたらホームページを見なさいよということになるかもわかりませんが、これ全部じゃなくて結構です。これはぜひ町民の皆さんに助けを求めたい、協力をしていただきたい、そういう項目だけでも、ぜひ皆さんにお知らせをしていただきたいし、周知していただきたいなという思いになりました。ぜひお願いをいたします。

東員町もプラスチックごみを分別するとき、クリーン作戦委員の皆さんはもちろん、担当課の皆さんも、それぞれが各自治会に出向いて、いろいろ説明をなさり、苦労をしながらでも、プラスチックごみの分別が進んでまいりました。

ですからこの手法をとられて、生ごみの減量、そういう方法もあるのではないのかなというふうに思いました。紀宝町は、先ほど申しましたように年10回ぐらい、職員の皆さんが出かけていって、膝をまじえてのお話、これをそのとおりやってくださいとは申しませんが、上勝町でも住民との協力・協働で、今日の上勝町のごみ行政というのをつくってきているわけなんです。ですからそういう意気込みといいましょうか、そういうことに対して総務部長、あるいは町長の見解といいましょうか、まず町長にお聞きしたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、これから基本は、町民の皆さんと行政と一体となって同じ方向へ向かって進んでいく。しかもごみの減量化というのは、やはり無駄な税金を使わないということ、それと環境をよくしていくということですね、こういうために絶対に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、先ほども言いましたように、町民の皆さんのご協力はなしにはできません。ですから積極的に情報発信の方法、何が効率的なのかというのは、まだ把握しておりませんので、そういうことも含めて、できるだけいい方法で、できるだけ町民の皆さんに広く情報発信ができるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） ごみの減量は、本当に私自身も含めてですけど、皆さんの協力があって初めて少しずつでも減っていく、減量することによって出た経費というのが、福祉や暮らし、そういうところに使われたら、とてもすばらしい

ことであるし、町長もそのような願いがあるので、ぜひこのエコタウン構想というのを進めてみたいという思いが強いのではないかというふうに思います。そのためにも、先ほど申し上げましたように、委員会をすぐ立ち上げていただく、そういうこともぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、東員町にはストックヤードという立派な建物がありまして、若干、庁舎からも遠いし、町民の皆さんがそこにいろいろな物を持っていくのにも、ちょっと遠いんですけれど、そのストックヤードをもっともっと活用して、先ほど近藤議員もおっしゃったように、桑名にある「くるくる工房」のような、そこへ行くことによって、自分が要らない物といいましょうか、持って帰って子どもたちも楽しむことができる。あるいは上勝町では、それを利用して高齢者の皆さんの生きがい対策づくり、ちょうどお伺いした時も、70代後半ぐらいの方が、一生懸命ミシンでかばんをつくっていらっしかったです。とてもにこやかに、すごく元気いっぱい、そして鯉のぼりを使ったはっぴとか、鯉のぼりを使ったバッグ、そういうものがたくさん並べられていて、すごく鯉のぼりで圧巻されて帰ってきたんですけれど、ストックヤードの活用ですね、今どんな活用をなさっているのか。原課として、こういう方向性で、もっともっとストックヤードの活用を広げていきたい。その辺について、部長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在のストックヤードにつきましては、資源ごみの回収と、あと敷地内でBDF（バイオ・ディーゼル燃料）の精製を行っておりまして、それをごみ収集車に燃料として使用しております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 現在のストックヤードの活用はそうなんですけれど、今の現状のままでいいのか、それとも要するにごみ減量に向かっていくには、そのストックヤードの活用方法というお考えはありませんかということをお尋ねいたしました。もう一度お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 大変失礼いたしました。生ごみの減量化とか、その辺はいろいろ今研究しておりまして、方法も見えてきました。それと全体的にストックヤードも考えて、活用のほうも考えていきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 生ごみについての方向性というのが定まりつつあるので、それを踏まえて将来的なストックヤードの活用を探っていきたいということ、今、部長がおっしゃいました。

早急かもわかりませんが、いつぐらい、ごみ減量に対しての委員会の立ち上げをなさる予定なんですか。やはり待ったなしと言いましょか、平成22年度の決算も出てきて、金額的なことが出るんですけど、要するにまた決算を受けて、私たちは、来年度の生活環境の予算に組み込んでもらいたいなという思いもあるので、その辺でどういうお考えがあるのかなというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 委員会につきましては、できるだけ早く、今年のうちにも立ち上げたいなというふうなことで思います。まだ人選も進めておりませんし、内容も決まっておりますけれども、方向としてはその方向で考えていきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） ぜひそのような方向で、今年うちに委員会が立ち上がって、少しでも前進できるよう、お願いをしたいというふうに思います。

せっかく広報に載せていただくなら、新聞紙で簡単に水分を取る方法というのも紹介されておりましたので、ちょっと小さなことかも知れませんが、こうすることによって、少しでも水分を減らしていくという一つの工夫ではないかなというふうに思いましたので、その掲載もぜひお願いをしたいというふうに思います。

それでは3点目に入りたいと思います。今回はすべて生活福祉部長の答弁になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

3点目は介護保険でございます。

施行後10年を経た介護保険制度は、保険あって介護なしの言葉に象徴されるように、高い介護保険料、利用者負担、深刻な施設不足、利用限度額によって利用できる介護が制限されるなど、全国で多くの問題が噴出しています。

改定介護保険法は、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指すことになっています。今回の改定により、市町村は介護予防、日常生活支援、総合事業を創設することができることになりました。

総合事業は要支援と介護保険非該当の高齢者を対象とする事業で、予防給付のうち、市町村で定めるものと、配食・見守りなどの生活支援・権利擁護などと総合的に支給するものです。

今回の改定で総合事業を実施する市町村は、要支援者について、従来の予防給付を受けるのか、総合事業に移行させるのか、一人ひとりについて判断することになります。

問題は、総合事業が全国一律の基準に基づく介護保険サービスではなく、市町村が行う地域支援事業となり、サービスの内容も、料金改定も、すべて市町村になる

ことです。市町村任せになる総合事業では、サービスの質が保たれるのかという問題です。

介護保険で実施される訪問介護やデイサービスなどは、その質を担保するための人員や施設運営などの全国一律の基準がありますが、地域支援事業である総合事業には適用されません。

また、サービスの担い手はボランティアなど、多様なマンパワーを活用するとされており、専門職以外に任せ、費用を抑えることも可能になります。

利用料についても、自治体で決めることになり、介護保険なら利用者負担は1割ですが、自治体の判断で、それ以上の負担を課すことも可能となります。

総合事業では、市町村格差の拡大、住んでいる地域によって必要なサービスが受けられないことになりかねません。利用者の意に反し、これまで利用していた介護サービスを取り上げられる可能性があるということです。要支援と認定された人を総合事業に移すかどうかは、地域包括支援センターがケアマネジメントを行います。そして最終的には市町村が判断することになるわけです。

このような総合事業に対する対応を、生活福祉部長に求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員からの介護保険についてのご質問に、お答え申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、市町村の判断により、地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者や要支援認定一歩手前の2次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができる事業です。

総合事業の導入により、要介護認定において要支援と非該当を行き来するような高齢者に対する、切れ目のない総合的なサービスを提供することができ、虚弱・引きこもりなど、要介護認定されない高齢者に対する円滑なサービスを導入することができます。

さらには自立や社会参加の意欲の高い方に対する、ボランティアによるこの事業への参加や活動の場の提供にもつながると考えております。

現在、当事業を実施するサービス提供事業者の基準や、当事業にかかる財源など、事業の詳細において未確定な部分が多いため、本町での取り組みについては、今後の国の動向等を注視しながら、第5期介護保険事業計画期間中に慎重に検討してまいりたいと存じますので、よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 今、部長の答弁の中で、慎重に対応してまいりたいという言葉があったんですけど、総合事業については、来年度の第5次介護保険事業計画の中に組み込まれているものだと私は思いますが、そうしますと、これ

から慎重に考え、結果的には、もしそういう判断をされたら、やらないという見解を出されるのか。今、並行して事業計画を練っていらっしゃるといふふうに思うんですけど、そこでは総合計画についての議論というのは入っておりませんか。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 第5次の期間中に盛り込む計画ではございません。第5次の計画の期間中に盛り込む予定でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） そうしますと、第5次介護保険の事業計画を今策定中ですけど、当初から盛り込むのではなくて、その3年間の中、いろいろ議論した結果、東員町としてはこういうふうにしたいということで、この3年間の中のどこかに組み込まれるという形で理解をするのでしょうか。その辺、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 大崎議員おっしゃるとおり、その期間中に入れていきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 3カ年の中のどこかの年度に総合事業を組み込んでいきたいということをおっしゃっておりまして、事業費は、国が出しているのは、介護給付費の3%以内ということをお聞きですけど、東員町で実際に今かかっている要支援の人たちの介護給付費の中での事業費は、どのくらいかかっておりますでしょうか。要支援の人たちの介護給付費は給付費全体のどのくらいでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 松下長寿福祉課長。

長寿福祉課長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

地域支援事業におきましては、介護給付費の3%を限度として介護予防事業に充てております。その中で包括的支援事業、地域支援事業という形の中の部分として使用されています。現在把握している金額としましては、約3,400万円ほどが、地域支援事業に使われているというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） 今、課長が3%以内で3,400万円くらいということをおっしゃったんですけど、全国平均が5.9%くらいと聞きますし、地域によっては4.2%というようなところもありまして、その3%を超える分については、要するに一般会計からの繰入れとか、そういう形で支援をしているんですけど、今、東員町で3%でOKなのではないでしょうか。もう一度、課長にお尋ねいたします。

議長（山本 陽一郎君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（松下 文丈君） お答えいたします。

3%につきましては、介護保険事業会計の中の3%という意味でございまして、一般会計のほうからの介護予防事業も給付しております。その部分につきましては別枠という形を考えると、3%以上になるという認識であります。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） やはり介護保険の中からでは3%が限度で、東員町の場合でも、一般会計から支援をしているという形ですね。わかりました。今後、総合事業が行われた場合は、今受けているサービスの低下というのを、私たちは危惧するんですけれど、そういう点についてはどうでしょうか。福祉部長の答弁を求めたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

できるだけ低下のないように、今後の計画を検討していきたいとします。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） できるだけということをおっしゃいましたけれど、本当に介護、要支援に限らず、介護を受けたい方には、きちっとした介護を受けさせていただきたいというふうに思います。そのために皆さんが介護保険料を払い、あるいは1割の利用料を払っているわけですので、なるべくではなくて、きちっと精査をして、無理なことは申しませんけれど、本当にその人が必要と認めている場合は、きちっとして支援をしていただきたいというふうに思います。

そして先ほど部長が、さまざまなマンパワーの力をかりることができ、生きがい対策にもつながるといふようなことをおっしゃったように思いますけれど、確かにさまざまな皆さん、主婦であったりとか、ボランティアの皆さんであったりとか、そういう活用はできるかなと一方で思いはありますけれど、でもやはり介護となれば、きちっとした専門職だといふふうに一方で私どもは思うんです。専門職の人数を増やさないで、そのままの現状で、マンパワーで、ボランティアで使うということは大変危惧をいたしますけれど、そのあたりについての部長の答弁を求めたいというふうに思います。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

さまざまなマンパワーもあわせて、包括支援センターとか、いろいろ町の事業として、担当者も含めながら一緒にやっていきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 大崎議員。

14番（大崎 潤子君） ぜひいろいろな皆さんのお力をおかりしながら、きちっとした地域生活支援センターを東員町持ってまして、それぞれのスタッフが

たくさん集まっていっぱいますので、そこで本当にきちっと練っていただいて、こぼれないようにとか、本当に必要な人には、きちっとした介護や支援が受けられるように切にお願いをし、総合事業については、もっともっと課のほうで練り上げていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。